

ラジオ広報（健康診査について） 7/6（月）放送

アナ	皆さま、こんにちは。長寿医療ひとくちメモのお時間です。 先週は基準収入額適用申請についてお話を伺いましたが、今回は健康診査について、この制度を運営しております、栃木県後期高齢者医療広域連合の〇〇さんに伺いたいと思います。〇〇さん、よろしくお願いします。
〇〇	よろしくお願いします。
アナ	さて、私たちの健康を守る方法に健康診査がありますが、この長寿医療制度でも健康診査は行われているのでしょうか。
〇〇	はい、一般に健診と呼ばれ行われておりますが、多くの方がこれを受けやすいように、お住まいの市や町で実施しています。
アナ	この制度の健康診査ではどのような検査が受けられるのですか。
〇〇	問診をはじめ、身体計測や身体診察、血液検査や尿検査などを行います。
アナ	血液や尿の検査も受けられるのですね。ところでそれらの検査はどんな病気を発見するために行うのですか。
〇〇	糖尿病、高血圧症、高脂血症などの生活習慣病を早期発見するために行います。
アナ	生活習慣病と言いますと。
〇〇	生活習慣病というのは、昔は成人病といわれていたものです。日頃の食生活や、運動習慣、それから休養や、喫煙、飲酒などの生活習慣によって引き起こされる病気のことをいいます。
アナ	なるほど。成人病という言葉は、昔からよく聞いてましたよね。ところで、もし、健康診査を受けた結果、医療機関での受診を勧められたら、どうすればよいのですか。
〇〇	その場合は、早めに医療機関を受診してください。そしてお医者さんから説明を受けて、治療などが必要ならば、受けてください。
アナ	つまり、この様に、健康診査は生活習慣病の早期発見、そして早期治療に役立っているのですね。
〇〇	そうです。こうした生活習慣病は早期発見と早期治療を行うことで、脳卒中など、病気の重症化や合併症の予防、さらには入院を防ぐことができます。
アナ	まさに、健康診査を受けることが、健康を守り楽しく元気に暮らせることに繋がるわけですね。ところで、健康診査の費用はどうなっているのですか。
〇〇	健康診査については無料で受けられます。ただし、同時に実施するがん検診などの部分については有料となる場合もあります。
アナ	では、健康診査の日程、受診場所など詳しいことはどこで聞けばよいですか。
〇〇	お住まいの市や町の長寿医療制度担当窓口までお問い合わせください
アナ	わかりました。まさに自分の健康は自分で守る。皆さん、健康診査を受けて自分の健康を守っていきましょう。 この番組についてのお問い合わせは、栃木県後期高齢者医療広域連合 電話 028-627-6805 までお願いいたします。 明日は、もうじき行われる保険証の一斉更新について伺います。 〇〇さん、今日はありがとうございました。
〇〇	ありがとうございました。